

各位

公益財団法人 日本卓球協会

2024年（令和6年）9月1日改定・実施の日本卓球ルール（改定概要）

2023年（令和5年）9月1日の国際卓球連盟(ITTF)のルール改定を受け、国内のルール改定を行います。また、国際卓球連盟ではない文言の修正も行います。

（注）・波線のアンダーラインは、2023年9月1日に国際卓球連盟が国際卓球ルールを変更したものであることを示す。

・一重線のアンダーラインは、（公財）日本卓球協会が独自に新設、変更、追加したものであることを示す。

・二重線のアンダーラインは、国際卓球連盟以外の文言の修正を示す。

1. 条文

第2章 競技ルール

2.2.3 競技条件

2.2.3.1 競技領域は、長さ14m、幅7m以上の長方形を含む広さがあり高さ5m以上であれば、形状は任意とする。ただし、長方形の形状の場合、四隅はフェンスで囲むことができる。車椅子を使用する競技会では、競技領域を狭くすることができるが、長さ8m、幅6mより狭くしてはならない。マスターズベテラン競技会では、競技領域を狭くすることができるが、長さ10m、幅5mより狭くしてはならない。

2.2.4 ラケットコントロール

2.2.4.10 4年の間にラケットコントロール検査で累積4回不合格による失格が4回目となった場合、その競技者は、当該種目において最後まで競技を続けることはできるが、後でJ T Aによって12ヶ月間の出場停止処分とされる。

2.2.5 広告とマーケティング

2.2.5.12 国内選手権(全国大会)における競技場内での広告は、主管団体の申請に基づいて理事会または運営会議常務理事会で審議し、適当と認められたものについて許可される。

2.4.2 用具

2.4.2.5 主審の許可がない限り、競技者はマッチにおける休憩時間中、タイムアウト中及び中断されている間は、自分のラケットをテーブル上に置いておかねばならない。ただし、身体的障害により手にラケットをくくりつけている場合は、主審はそれらの休止休憩時間の間そのままでの状態を許可するものとする。

2.5.2 バッドマナー

2.5.2.13.1 出場資格を取り消された重大な違反の場合は、大会運営委員会は倫理・コンプライアンス委員会に報告する。

2.5.2.13.2 倫理・コンプライアンス委員会は事案を審査し、処分を検討ののち、理事会に上程する。競技者、アドバイザー、競技役員は理事会の決定により処分を受けるものとする。

2. 公布年月日

2024年（令和6年）7月1日

3. 改定年月日

2024年（令和6年）9月1日

以上